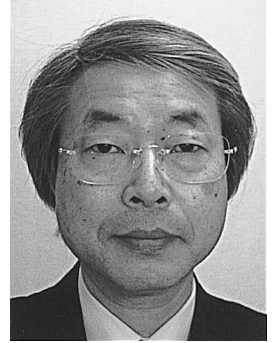


■ 卷 頭 言 ■

地方環境研究所の存在意義

鳥取県衛生環境研究所長 杉本 雅美



うさぎ追いしかの山、小鮒つりしかの川…鳥取出身の作曲家岡野貞一による不朽の名作「ふるさと」は、現在海外に在住する日本人の人気No.1の愛唱歌だそうです。しかし、ここ鳥取でも、岡野の手による「ふるさと」や「おぼろ月夜」「春の小川」などを聞いて目に浮かぶ情景は、残念ながらだんだんと失われて来ています。

鳥取県では、片山知事就任以来、郷土の豊かな自然環境にもっと目を向け活かしていこうと、県政の目標に「環境立県」を掲げて、さまざまな取り組みを展開してきました。

知事部局すべてによる「ISO14001の認証取得」や国内唯一の環境専門大学である「鳥取環境大学」の開設等とともに、当研究所も、衛生研究所から衛生環境研究所に名称を変え、環境分野における科学・技術の中核機関というふれこみで、平成14年に現在地に新築移転しました。

それから4年、環境分野での調査研究体制の充実、地域に密着した課題の抽出、積極的な成果の発表、開かれた研究所を目指した施設の開放、県民を対象とした環境学習や意見交換、外部評価制度の導入等々、さまざまな努力をして来た結果、最近ではようやく「衛研は変わったね。」と言われるようになってきました。

しかし、本当に県民の期待に応えていくためには、今後も、さらにこうした取り組みを充実させ、続けていくことが必要ですが、果たしてそれは可能なのでしょうか。

昨今の情勢は、全国的环境研が三位一体改革のあおりを受けて厳しい運営を迫られています。本県も例外ではなく、独法化議論も含めて今や、環境研の在り方を大きく左右する正念場とも言える時期にさしかかっていると云えます。

危機管理、県民の生命・財産、費用対効果、外部委託化、産業振興…、衛生部門と違いどれを取りあげても、もう一つ説得力に弱さがある環境部門が、これからも生き残っていくためには、どうやってその必要性や存在感をアピールしていくか、ということが重要なポイントになります。

当研究所では、平成17年度に大きな3つの変革がありました。

一つ目は「本庁化」です。これは、研究所を出先機関でなく本庁の課と同じ扱いにして、県の政策立案への参画や予算要求、議会対応等を本課を通さずに直接行うものです。私も、毎週月曜日や議会の常任委員会等の際には県庁に向かっていますが、これにより、いわゆる“本課指示”や“本課判断”を待たずに、自らの意志と責任で行動することができる体制となりました。

二つ目は「分野別研究会」の設立です。大学等他の機関との連携は、ややもするとトップどおしの形式的なものになりがちでしたが、当研究所が所管する衛生と環境の7つの分野で、鳥取大学、鳥取環境大学、米子高専、他の公設試等の研究者と当所の研究員をメンバーとする研究会をそれぞれ立ち上げました。これにより、日頃から研究者どおしが気軽に情報交換することにより、お互いに効率的な研究や、共同研究を行うことができる体制としました。

三つ目は「試験所認定の国際標準規格 ISO17025の認証」です。17025は、品質管理システムである9001と違い、品質管理の「システム」に加えて、実際の「検査技術能力」も認定の対象となるため、これはけっこう大変でした。

職員には多大の苦勞をかけたりましたが、勉強になることも多く、1月になんとか無事現地審査が終了して、取得の目処が立ったところです。

これにより、今後ますます求められる検査結果の信頼性確保や説明責任を果たすことはもとより、外部委託を受託する民間等他の検査機関に対する精度管理実施機関としての当研究所の存在意義も大きくなると思っています。

21世紀は環境の時代などと言われてだいぶ時が経ちましたが、目先のことにとらわれて間違っても環境受難の時代にしないよう、私達環境に携わる職員一人ひとりが自覚し、研究成果を上げることはもちろん、意識して地方環境研の存在意義をアピールする行動を取ることが求められます。